

令和7年度地域間幹線補助額の変更について

1. 令和7年度地域間幹線補助額の変更について

①概要

既存系統の実車キロに誤りがあり、見直した結果、総実車走行キロに減少したことから、キロ当たり経常費用が増加することとなりました。

又、キロの変更は収入配分比率にも影響し、各系統の欠損額に変更が生じました。

つきましては、修正後の欠損見込額にて補助を頂きたく、変更認定の申請を行うものであります。

②実車走行キロ

補助区分	運行系統名			系統キロ	
	起点	経由地	終点	正	誤
国庫	徳山駅前	徳山高校前・周南団地	下松駅北口	10.7	10.8
自主	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松高校入口	14.2	14.3
自主	戸田駅前	バイパス・徳山駅・末武大通	下松駅北口	24.2	24.3
総実車走行キロ（R7見込み）				7,062,913.2	7,064,043.4

③キロ当たり経常費用

	R3	R4	R5	R7(見込み)
正	243.33	251.26	259.23	251.27
誤	243.30	251.22	259.19	251.23

④地域間幹線系統欠損額見込み

別紙①

⑤地域間幹線系統確保維持計画

別紙②

⑥関係市町

周防大島町、柳井市、平生町、田布施町、上関町、光市、下松市、周南市、防府市、
山口市、美祢市、萩市、阿武町

③地域幹線系統欠損額見込み

申請 番号	運 行 系 統 名			正				誤			
	起 点	経 由 地	終 点	計画実車キロ	経 常 収 益	経 常 費 用	欠 損 額	計画実車キロ	経 常 収 益	経 常 費 用	欠 損 額
1	柳井駅前	光駅	徳山駅前	281,131.6	27,792,670	70,639,937	42,847,267	281,131.6	27,792,670	70,628,691	42,836,021
2	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前	164,688.0	21,631,769	41,381,153	19,749,384	164,688.0	21,631,769	41,374,566	19,742,797
3	柳井駅前	イオン・平生	上関	240,421.0	32,976,145	60,410,584	27,434,439	240,421.0	32,976,145	60,400,967	27,424,822
4	大島駅	周防久賀	町立橋医院前	103,700.8	14,955,730	26,056,900	11,101,170	103,700.8	14,955,730	26,052,751	11,097,021
5	大島駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橋医院前	202,814.8	24,530,451	50,961,274	26,430,823	202,814.8	24,530,451	50,953,162	26,422,711
6	徳山駅前	中央線	下松駅北口	139,498.6	31,900,540	35,051,813	3,151,273	139,498.6	31,900,540	35,046,233	3,145,693
7	徳山駅前	徳山高校前・周南団地	下松駅北口	107,920.2	25,667,741	27,117,108	1,449,367	108,928.8	25,672,340	27,366,182	1,693,842
8	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口	93,255.9	18,757,492	23,432,409	4,674,917	93,255.9	18,757,492	23,428,679	4,671,187
9	徳山駅前	バイパス・記念病院・久保団地・熊毛	ゆめプラザ	143,570.8	19,736,678	36,075,034	16,338,356	143,570.8	19,736,678	36,069,292	16,332,614
10	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの	251,317.6	30,803,999	63,148,573	32,344,574	251,317.6	30,803,999	63,138,520	32,334,521
11	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内	160,454.0	25,133,515	40,317,276	15,183,761	160,454.0	25,133,515	40,310,858	15,177,343
12	堀	中山	防府駅前	132,406.0	20,871,158	33,269,655	12,398,497	132,406.0	20,871,158	33,264,359	12,393,201
13	堀	和字	防府駅前	86,893.6	14,307,032	21,833,754	7,526,722	86,893.6	14,307,032	21,830,279	7,523,247
14	県庁前	西京橋	新山口駅	158,775.0	32,712,414	39,895,394	7,182,980	158,775.0	32,712,414	39,889,043	7,176,629
15	スポーツの森前	西京橋	新山口駅	58,158.4	11,874,201	14,613,461	2,739,260	58,158.4	11,874,201	14,611,134	2,736,933
16	宮野温泉	西京橋	新山口駅	56,991.5	12,253,743	14,320,254	2,066,511	56,991.5	12,253,743	14,317,974	2,064,231
17	道の駅仁保の郷	宮野温泉・西京橋・県庁	新山口駅	95,169.9	21,463,668	23,913,340	2,449,672	95,169.9	21,463,668	23,909,533	2,445,865
18	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘	163,475.6	28,310,705	41,076,514	12,765,809	163,475.6	28,310,705	41,069,974	12,759,269
19	県庁前	西京橋・リハビリ・権現堂橋・山	新山口駅	117,417.6	19,694,455	29,503,520	9,809,065	117,417.6	19,694,455	29,498,823	9,804,368
20	新山口駅	大田	東萩駅前	348,022.8	45,758,038	87,447,688	41,689,650	348,022.8	45,758,038	87,433,768	41,675,730
21	新山口駅	十文字	秋芳洞	145,222.0	12,772,275	36,489,931	23,717,656	145,222.0	12,770,823	36,484,123	23,713,300
22	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前	132,264.0	17,042,217	33,233,975	16,191,758	132,264.0	17,042,217	33,228,684	16,186,467

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 市区町村	運行 予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	防長交通㈱	(1) 柳井駅前 ～ 光駅 ～ 徳山駅前	8,545.0 千円	
〃	〃	(2) 防府駅前 ～ 新南陽駅前 ～ 徳山駅前	6,983.0 千円	
〃	〃	(3) 柳井駅前 ～ イオン・平生 ～ 上関	6,740.0 千円	
〃	〃	(4) 大島駅 ～ 周防久賀 ～ 町立橋医院前	1,881.5 千円	
〃	〃	(5) 大島駅 ～ 大島商船・大島庁舎前・沖浦 ～ 町立橋医院前	4,541.0 千円	
〃	〃	(6) 徳山駅前 ～ 中央線 ～ 下松駅北口	1,104.0 千円	
〃	〃	(7) 徳山駅前 ～ 徳山高校前・周南団地 ～ 下松駅北口	630.0 千円	
〃	〃	(8) 徳山駅前 ～ 高尾団地・久米温泉口 ～ 下松駅北口	2,010.5 千円	
〃	〃	(9) 徳山駅前 ～ バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地 ～ ゆめプラザ熊毛	5,203.0 千円	
〃	〃	(10) 徳山駅前 ～ 新南陽駅・夢求の里 ～ コアプラザかの	5,029.5 千円	
〃	〃	(11) 徳山駅前 ～ 新南陽駅・ソレーネ・湯野 ～ 柚木河内	4,428.5 千円	
〃	〃	(12) 堀 ～ 中山 ～ 防府駅前	2,883.0 千円	
〃	〃	(13) 堀 ～ 和字 ～ 防府駅前	1,194.5 千円	
〃	〃	(14) 県庁前 ～ 西京橋 ～ 新山口駅	677.0 千円	
〃	〃	(15) スポーツの森前 ～ 西京橋 ～ 新山口駅	416.0 千円	
〃	〃	(16) 宮野温泉 ～ 西京橋 ～ 新山口駅	391.0 千円	
〃	〃	(17) 道の駅仁保の郷 ～ 宮野温泉・西京橋・県庁 ～ 新山口駅	1,020.5 千円	
〃	〃	(18) 県庁前 ～ 西京橋・新山口駅・長浜 ～ 秋穂荘	4,625.0 千円	
〃	〃	(19) 県庁前 ～ 西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手 ～ 新山口駅	2,281.0 千円	
〃	〃	(20) 新山口駅 ～ 大田 ～ 東萩駅前	9,151.5 千円	
〃	〃	(21) 新山口駅 ～ 十文字 ～ 秋芳洞	1,909.0 千円	
〃	〃	(22) 萩商工高校前 ～ 萩センター・東萩駅・越ヶ浜 ～ 奈古駅前	2,932.0 千円	
合 計			74,576 千円	

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	防長交通株式会社	令和7年度
------	----------	-------

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間 の前々年度 (基準期間※)の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	894,486 千円	営業外収益	12,577 千円	経常収益(イ)	907,063 千円
	営業費用	1,897,504 千円	営業外費用	9,190 千円	経常費用(ロ)	1,906,694 千円
	営業損益	△ 1,003,018 千円	営業外損益	3,387 千円	経 常 損 益	△ 999,631 千円
補助対象期間 の前々年度の 実車走行キロ (ハ)	7,355,040.6 km				経 常 収 支 率	47.57 %

基準期間の 前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	856,626 千円	営業外収益	9,812 千円	経常収益(イ')	866,438 千円
	営業費用	1,863,502 千円	営業外費用	9,329 千円	経常費用(ロ')	1,872,831 千円
	営業損益	△ 1,006,876 千円	営業外損益	483 千円	経 常 損 益	△ 1,006,393 千円
基準期間の 前年度の 実車走行キロ (ハ')	7,453,650.5 km				経 常 収 支 率	46.26 %

基準期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	841,672 千円	営業外収益	14,288 千円	経常収益(イ'')	855,960 千円
	営業費用	1,809,242 千円	営業外費用	11,859 千円	経常費用(ロ'')	1,821,101 千円
	営業損益	△ 967,570 千円	営業外損益	2,429 千円	経 常 損 益	△ 965,141 千円
基準期間の 前々年度の 実車走行キロ (ハ'')	7,483,835.0 km				経 常 収 支 率	47.00 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間)
	$\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	$\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
山 陽	243円33銭	251円26銭	259円23銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) / 3 = (ニ)	地 域 キ ロ 当 た り 標 準 経 常 費 用 (ホ)	和当たり経常費用ニと ホのいずれか少ない額 (ヘ)	キロ当たり経常 費 用 の 差 ニ－ヘ=(ケ)	キロ 当 た り 経 常 収 益 イ÷ハ=(ト)
山 陽	251円27銭	409円53銭	251円27銭	円銭	123円32銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	防長交通株式会社	令和8年度
------	----------	-------

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間 の前々年度 (基準期間※) の 損 益 状 況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	894,486 千円	営業外収益	12,577 千円	経常収益(イ)	907,063 千円
	営業費用	1,897,504 千円	営業外費用	9,190 千円	経常費用(ロ)	1,906,694 千円
	営業損益	△ 1,003,018 千円	営業外損益	3,387 千円	経 常 損 益	△ 999,631 千円
補助対象期間 の前々年度の 実車走行キロ (ハ)	7,355,040.6 km				経 常 収 支 率	47.57 %

基準期間の 前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	856,626 千円	営業外収益	9,812 千円	経常収益(イ')	866,438 千円
	営業費用	1,863,502 千円	営業外費用	9,329 千円	経常費用(ロ')	1,872,831 千円
	営業損益	△ 1,006,876 千円	営業外損益	483 千円	経 常 損 益	△ 1,006,393 千円
基準期間の 前年度の 実車走行キロ (ハ')	7,453,650.5 km				経 常 収 支 率	46.26 %

基準期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	841,672 千円	営業外収益	14,288 千円	経常収益(イ'')	855,960 千円
	営業費用	1,809,242 千円	営業外費用	11,859 千円	経常費用(ロ'')	1,821,101 千円
	営業損益	△ 967,570 千円	営業外損益	2,429 千円	経 常 損 益	△ 965,141 千円
基準期間の 前々年度の 実車走行キロ (ハ'')	7,483,835.0 km				経 常 収 支 率	47.00 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間)
	$\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	$\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
山 陽	243円33銭	251円26銭	259円23銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) / 3 = (ニ)	地 域 キ ロ 当 た り 標 準 経 常 費 用 (ホ)	和当たり経常費用ニと ホのいずれか少ない額 (ヘ)	キロ当たり経常 費 用 の 差 ニ－ヘ=(ケ)	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=(ト)
山 陽	251円27銭	409円53銭	251円27銭	円銭	123円32銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	防長交通株式会社	令和9年度
------	----------	-------

※令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間 の前々年度 (基準期間※) の 損 益 状 況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	894,486 千円	営業外収益	12,577 千円	経常収益(イ)	907,063 千円
	営業費用	1,897,504 千円	営業外費用	9,190 千円	経常費用(ロ)	1,906,694 千円
	営業損益	△ 1,003,018 千円	営業外損益	3,387 千円	経 常 損 益	△ 999,631 千円
補助対象期間 の前々年度の 実車走行キロ (ハ)	7,355,040.6 km				経 常 収 支 率	47.57 %

基準期間の 前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	856,626 千円	営業外収益	9,812 千円	経常収益(イ')	866,438 千円
	営業費用	1,863,502 千円	営業外費用	9,329 千円	経常費用(ロ')	1,872,831 千円
	営業損益	△ 1,006,876 千円	営業外損益	483 千円	経 常 損 益	△ 1,006,393 千円
基準期間の 前年度の 実車走行キロ (ハ')	7,453,650.5 km				経 常 収 支 率	46.26 %

基準期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	841,672 千円	営業外収益	14,288 千円	経常収益(イ'')	855,960 千円
	営業費用	1,809,242 千円	営業外費用	11,859 千円	経常費用(ロ'')	1,821,101 千円
	営業損益	△ 967,570 千円	営業外損益	2,429 千円	経 常 損 益	△ 965,141 千円
基準期間の 前々年度の 実車走行キロ (ハ'')	7,483,835.0 km				経 常 収 支 率	47.00 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間)
	$\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	$\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	$\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
山 陽	243円33銭	251円26銭	259円23銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) / 3 = (ニ)	地 域 キ ロ 当 た り 標 準 経 常 費 用 (ホ)	和当たり経常費用ニと ホのいずれか少ない額 (ヘ)	キロ当たり経常 費 用 の 差 ニ－ヘ=(ケ)	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=(ト)
山 陽	251円27銭	409円53銭	251円27銭	円銭	123円32銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

令和7年度

補助 ブ ロ ッ ク 名	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 行 数 （ ） ①＝ カ ッ コ 内	計 画 回 数 ②	計 画 平 均 乗 車 率 ①×② ＝③	系 統 キ ロ 程		地域公共交通再 編事業を実施す る区域における キロ程	系統キロ程と地域 公共交通再編事業 を実施する区域に おけるキロ程との 比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ﾌﾞﾛｯｸ 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との競 合 率	補助ブロック外乗入 部分、同一補助ﾌﾞ ロック都道府県外乗 入部分及び他路線と の競合部分以外のキ ロ程の比率	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ﾌﾞﾛｯ ク都道府県外乗入部 分以外のキロ程の比率			
			起 点	主 要 な 地 区	終 点				(チ)	(オ)									オ÷チ×100	(リ)	(ヌ)
山	1	柳井駅前 徳山駅前	柳井駅前	光駅	徳山駅前	365日	3,400.0 回 (9.3)	2.7	25.1人	往－km 復－km	(平均) 41.4km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	2	防府駅前 徳山駅前	防府駅前	新南陽駅前	徳山駅前	365日	2,920.0 回 (8.0)	3.8	30.4人	往－km 復－km	(平均) 28.2km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	3	柳井駅前 上関	柳井駅前	イオン・平生	上関	365日	4,441.0 回 (12.1)	2.5	30.2人	往－km 復－km	(平均) 26.9km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	4	大島駅 町立橋医院前	大島駅	周防久賀	町立橋医院前	365日	2,165.5 回 (5.9)	2.3	13.5人	往－km 復－km	(平均) 24.0km 23.9km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	5	大島駅 町立橋医院前	大島駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橋医院前	365日	3,701.0 回 (10.1)	2.0	20.2人	往－km 復－km	(平均) 27.3km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	6	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口	365日	7,837.0 回 (21.4)	3.6	77.0人	往－km 復－km	(平均) 8.9km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	7	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	徳山高校前・周南団地	下松駅北口	365日	5,043.0 回 (13.8)	4.4	60.7人	往－km 復－km	(平均) 10.7km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	8	徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口	365日	3,403.5 回 (9.3)	4.7	43.7人	往－km 復－km	(平均) 13.7km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	9	徳山駅前 ゆめプラザ熊毛	徳山駅前	パイパス・記念病院・夢ヶ丘団地	ゆめプラザ熊毛	365日	2,881.0 回 (7.8)	3.5	27.3人	往－km 復－km	(平均) 25.5km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	10	徳山駅前 コアプラザかの	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの	365日	4,128.0 回 (11.3)	2.2	24.8人	往－km 復－km	(平均) 30.1km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
陽	11	徳山駅前 柚木河内	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内	365日	4,380.0 回 (12.0)	3.3	39.6人	往－km 復－km	(平均) 18.7km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	12	堀 防府駅前	堀	中山	防府駅前	365日	3,163.0 回 (8.6)	2.5	21.5人	往－km 復－km	(平均) 21.2km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	13	堀 防府駅前	堀	和字	防府駅前	365日	2,311.0 回 (6.3)	2.0	12.6人	往－km 復－km	(平均) 18.8km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	14	県庁前 新山口駅	県庁前	西京橋	新山口駅	365日	5,292.5 回 (14.5)	3.6	52.2人	往－km 復－km	(平均) 15.0km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) 10.9km	72.666%	27.333%	100.000%
	15	スポーツの森前 新山口駅	スポーツの森前	西京橋	新山口駅	365日	1,643.0 回 (4.5)	3.4	15.3人	往－km 復－km	(平均) 18.2km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) 9.9km	54.395%	45.604%	100.000%
	16	宮野温泉 新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅	365日	1,458.5 回 (3.9)	4.0	15.6人	往－km 復－km	(平均) 20.1km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) 10.2km	50.746%	49.253%	100.000%
	17	道の駅仁保の郷 新山口駅	道の駅仁保の郷	宮野温泉・西京橋・県庁	新山口駅	365日	1,764.0 回 (4.8)	4.4	21.1人	往－km 復－km	(平均) 26.6km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	18	県庁前 秋穂荘	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘	365日	2,554.5 回 (6.9)	3.8	26.2人	往－km 復－km	(平均) 32.0km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	19	県庁前 新山口駅	県庁前	西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手	新山口駅	365日	3,159.0 回 (8.6)	2.9	24.9人	往－km 復－km	(平均) 18.2km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	20	新山口駅 東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前	365日	3,141.0 回 (8.6)	2.6	22.3人	往－km 復－km	(平均) 55.4km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	21	新山口駅 秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞	365日	3,157.0 回 (8.6)	1.4	12.0人	往－km 復－km	(平均) 23.0km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
	22	萩商工高校前 奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前	365日	3,757.5 回 (10.2)	2.3	23.4人	往－km 復－km	(平均) 17.6km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	往－km 復－km	(平均) — km	往－km 復－km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%
合 計		22 系 統							往－km 復－km	(平均) 521.4km	往－km 復－km	(平均) 0.0km	往－km 復－km	(平均) 0.0km	往－km 復－km	(平均) 31.0km					

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

令和7年度

[illegible]

令和7年度

補助対象事業として受けた費用、負担者としての負担割合													
補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	経 常 費 用 か ら 経 常 収 益 を 控 除 し た 額 ニ × ワ ー ヨ ＝ (ム)	損 失 額 か ら 国 庫 補 助 額 を 控 除 し た 額 ム－ラ＝(ウ)	ウの負担者とその負担割合								
					都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「その他の者」 の 具 体 的 概 要
					負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	
山 <													

(1) 記載要領

- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。
- 8.「補助金交付要綱別表2(注)4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。
- 9.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位(第3位以下切り捨て)にて記載すること。
- 10.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 11.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 12.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 13.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 14.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 15.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 16.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 17.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 18.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 19.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 20.「補助対象経費」の欄は、(ネ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ')の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ')の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 21.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 22.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 23.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 24.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要
4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2(注)4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し